

坂戸インターチェンジ周辺の 産業基盤づくりの概要

事業概要(予定)

事業名称 (仮称) 坂戸インターチェンジ地区土地区画整理事業

事業手法 個人施行

事業者 大栄不動産(株)

施行地区 坂戸市大字小沼の一部

地区面積 約 47.4ha

都市計画 用途地域：工業地域 (60%/200%)

防火地域・準防火地域：準防火地域

地区計画：建築物等の用途制限、建築物の高さ制限、

敷地面積の最低限度、緑化率 等

※地区計画は条例化予定

排水方針 汚水：公共下水道

雨水：調整池から水路を經由し大谷川へ放流

計画人口 0人

経緯

H20.3 坂戸IC供用開始

H27.9 坂戸インターチェンジ北側開発地権者協議会発足

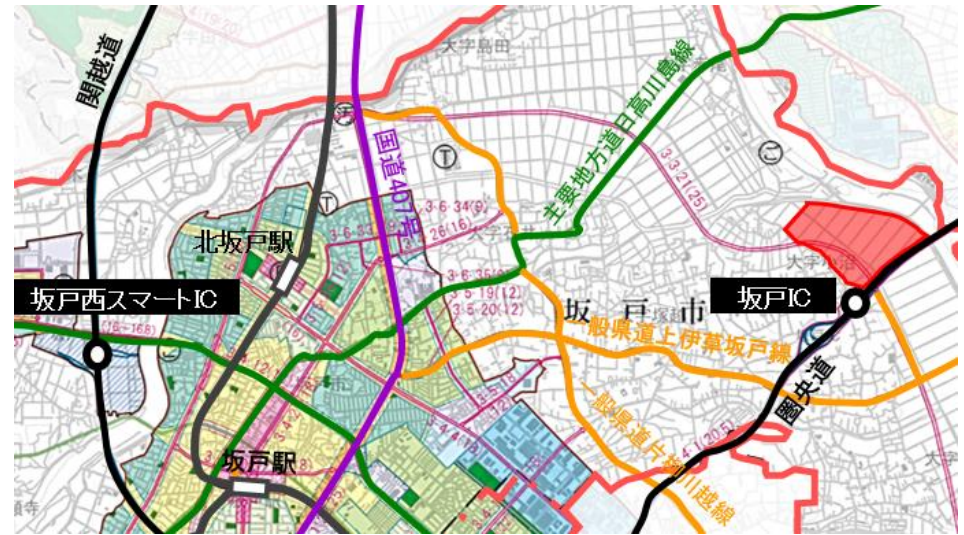
H28.2 開発事業の予定事業施行者として大栄不動産(株)を選定

H28.5 大栄不動産(株)に対して技術的援助の決定(区法 75条)

H28.7 環境影響評価調査計画書提出

R05.11 埼玉県が当地区を「産業誘導地区」に選定

位置図



土地利用計画図(案)

